

諏訪之瀬島の噴火警戒レベルを2へ引下げ

本日（14日）11時00分に諏訪之瀬島の噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）に引き下げました。引き続き、御岳（おたけ）火口から概ね1kmの範囲では警戒が必要です。

諏訪之瀬島では、令和2年12月28日に発生した噴火に伴い、大きな噴石が御岳（おたけ）火口から約1.3kmに飛散し、その後も御岳火口から概ね2kmの範囲に噴石を飛散させる噴火が発生する可能性があったことから、同日に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを3に引き上げました。

同年12月29日以降は、御岳火口から1kmを超えて飛散する大きな噴石は観測されておらず、また地殻変動などの観測データにも、火山活動の活発化を示す変化は認められていません。このため、御岳火口から概ね1kmを超える範囲に影響を及ぼす噴火が発生する可能性が低くなったと考えられます。一方、引き続き小規模な噴火が発生しており、御岳火口から概ね1kmの範囲では、大きな噴石が飛散する可能性があります。

これらのことから、本日（14日）11時00分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを3（入山規制）から2（火口周辺規制）に引き下げました。

御岳火口から概ね1kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。

風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

問合せ先：地震火山部 火山監視課 高木

電話 03-6758-3900（内線 5182） FAX 03-3434-9044